

## 第12期 社会教育委員の会議（第11回） 会議録

● 開催日時 令和2年11月17日（火） 午後2時～4時

● 会場 706 会議室

● 出席者

社会教育委員 （6人）

大島 英樹	野川 春夫
大畑 廣行	竹高 京子
長峰 政子	熊谷 晴弘

事務局職員 （4人）

葛飾区教育委員会事務局参事、生涯学習課長  
生涯学習課学び支援係長  
生涯学習課学び支援係（社会教育主事）  
生涯学習課学び支援係

加納 清幸  
伊藤 清美  
与儀 睦美  
金子 亜希子

オブザーバー （2人）

生涯スポーツ課長	南部 剛
生涯スポーツ課事業係長	張替 武雄

出席者 計12人

### 次第

- 1 報告  
(1) 葛飾区基本構想・基本計画策定委員会（大畑委員）
- 2 議事  
(1) 今後の会議の進め方  
(2) 教育委員との懇談会の進め方  
(3) 図書館へのヒアリングの進め方
- 3 その他

### 【配付資料】

- 第10回会議会議録（案）
- 葛飾区基本構想素案（案）[資料1]
- 葛飾区基本計画（中間まとめ（案））[資料2]
- 今後の会議の進め方（大島議長提供）[資料3]
- 第12期社会教育委員の会議スケジュール（案）[資料4]
- 教育委員との懇談会の進め方（案）[資料5]
- 『対談・座談 現代スポーツの論点—オリンピック・パラリンピックレガシーを語り尽くす』友添秀則 編著／大修館書店
- かつしかのきょういく第143号
- 郷土展示室ガイド
- 関連事業チラシ（郷土と天文の博物館リニューアルオープン、時代を乗り越なせ、夢起業セミナー、「よせもの」ジュエリー、合唱祭）

— 開会 —

**○事務局** ただいまから第 11 回の社会教育委員の会議を始めます。本日欠席のご連絡を頂いている委員は鈴木委員と風澤委員です。熊谷委員は中学校長会と重なっております、そちらが終了しましたら駆けつけてくださるということです。

本日、傍聴者はいらっしゃいません。

本日の資料についてご説明いたします。まず、第 10 回の会議録の案です。修正点などございましたら、11 月 25 日までに事務局へお知らせください。その後、確定した議事録は葛飾区ホームページに掲載いたしますので、ご確認いただければと思います。

資料 1、資料 2 は葛飾区基本構想・基本計画策定委員会に当会を代表して出席されている大畑委員からの提供資料でございます。また、机上に『現代スポーツの論点』という書籍がございます。議長から、何冊か図書を推薦いただきまして、入手できたものからお渡しさせていただきます。次回また 2 冊お渡しできる予定です。お時間のあるときにお読みいただければと思います。

そのほか「かつしかのきょういく」やリニューアルオープンした博物館の展示室ガイド、そのほか事業チラシなどです。「現代を生きるリーダーのための学びの場 時代を乗り越なせ。」は、生涯学習課の今年度新規事業です。リーダー養成的な事業で、団体・サークル支援講座として行うものです。また、「かつしかのきょういく」の後ろのほうのページに「オンライン生涯学習を推進しています！」という生涯学習課の記事もございますので、後ほど御覧いただければと思います。

では、この後の進行は大島議長にお願いいたします。

**○大島議長** 皆様、こんにちは。先ほどご紹介いただいたこちらの本ですが、幾つかこの会議のテーマと関わる図書のご紹介をということで、皆様にも御覧いただければと思います。昨年度、ずっと学んできたことをもう 1 回振り返るのにもいいと思います。これを直接取り上げる時間はないので、ご参考にとということで。

## 1 報告

### (1) 葛飾区基本構想・基本計画策定委員会

**○大島議長** では、早速議事に入っていきたいと思います。まず報告が 1 つあります。「葛飾区基本構想・基本計画策定委員会について」ということで、ご出席くださった大畑委員から、ご報告をお願いいたします。

**○大畑委員** ご報告いたします。皆さんのお手元に資料 1 ということで、葛飾区基本構想素案があると思います。前々回の会議で、素案のほうはもうすぐでき上がるということで、構想につい

てはあまり細かくお話しできなかつたのですが、今回素案がほぼ完成しまして、この後パブリックコメントということでネット上に開示されたり、指定の場所に掲示されたりして、皆さんの意見を聞いて、区のほうに最終的にまとめて出していくという段取りになっています。

中身は5章から成っております、第1章が「基本構想の基本的な考え方」、第2章が「基本構想の理念」ということで、この辺の部分は、ほとんど最初から変わっていません。

第3章、ここが一番議論された部分ですが、「本区の将来像」ということで、最終的に、こちらに書かれている案で固まっていくのかと思います。前回までは「区民と作る水と緑、人情豊かな暮らしやすいまち葛飾」だったのですが、この素案に変更するに当たって、「区民」と言うと区内の人はいいが、他区から見た場合に非常に閉鎖的に感じるのではないかということで、「みんなで作る」という言葉にしました。「人情豊か」という部分は、「水と緑と人情が輝く」として、水と緑と人情が等しい位置関係になる形で「が」を入れています。「みんなで作る、水と緑と人情が輝く 暮らしやすいまち・葛飾」ということで、本区の将来像という1つの旗印をこの形で進めていくことになりました。この後また変わることもあるのかもしれませんが、この部分はさんざん議論してきていますので、多分このまま行くと思います。

第4章は「基本的な方向性」ということで、活動の中における考え方を文章で作っておりますので、こちらのほうはお読みいただければ分かると思います。

第5章は「基本構想を実現するために」ということで、これからの内容と、どのように進めていくかということについて書かれています。こういったところはあまり会議の中では問題にならなかったのですが、第3章と第4章に関しては、いろいろとみんなで意見交換させていただきました。その結果がこちらに載っておりますので、読んでいただければと思います。

もう1つが、葛飾区の基本計画です。今回の会議は、基本構想と基本計画、2つの会がありました。基本構想がまず優先して、今回お示しした素案の形になりました。基本計画につきましては、実は240ページから成る冊子なのですが、全部は読み切れなないと思ひ、その中の主なところだけを抜粋して皆様にお示ししましたので、薄い資料となっております。

第1章が「基本計画の役割」ということで、基本構想に向けた葛飾区のこれからの計画となります。まず10年のスパンで計画を立てる。10年の中に3年、3年、4年ぐらいの計画段階を作っているのですが、取りあえず10年の計画を作っていこうと。

4ページ、以前にもお示しましたが、基本構想、将来像というのが上にありまして、その下に基本計画があります。基本計画の中には政策、施策があり、それから最終的に予算編成までいく、こういう段階で順番に進めていきますという1つの表です。次に31ページ、第1章「基本方針」となっています。「夢と誇りあるふるさと葛飾の実現」、「区民との協働による、いつまでも幸せに暮らせるまちづくり」、これが基本方針の柱になります。5つの項目でできています。

基本方針に合わせて、第2章「葛飾・夢と誇りのプロジェクト」ということで、実際の活動に

については、協働推進プロジェクト、「健康長寿のまち、葛飾」推進プロジェクト、共生社会実現プロジェクト、危機対応力向上プロジェクト、安全・快適な交通環境実現プロジェクト、花いっぱいのもちづくり推進プロジェクトなど、14項目があります。

これを図解してあるのが次のページです。最初の表は、縦横いろいろつながっていますが、基本計画の体系ということです。まず葛飾区の理念があつて、将来像があつて、基本的な方向性、先ほどお示しした5つの項目が入ってきます。

この2つの基本方針を実現するために、「夢と誇りのプロジェクト」14項目を、20の政策に割り振っていくという内容です。

葛飾区という大きな組織の中で、今回の計画における14の項目をいかに達成・実現していくということが、今の段階では協議されています。この基本計画につきましては、3月頃までに素案を作り、その後、区議会にかけて、またパブコメも実施し、6月頃の完成になるのかなと思っています。基本計画については、またご報告することがあるかと思いますが、基本構想については、こちらの素案でほぼ終わりだと思しますので、お読みいただければと思います。以上です。

**○大島議長** ありがとうございます。皆様、いかがでしょうか。何かございますか。

ご説明いただいた基本計画の体系図は、縦横に対応しているという意味ではなくて、網目状になっているのですね。

**○大畑委員** はい。基本的にはこの黒横線が、各課が対応している部分で、一緒にやっている状態だと思います。どこかの部署が全面的に責任を持って1個やるということではなくて、この14の取組については各部署の中で見合った作業を進めていくということだと思うのです。10年の間に、各政策の中でそれを織り込んでいくということだと思います。

**○生涯学習課長** 大畑委員のおっしゃるとおりですが、特にこの縦の14のプロジェクトと横の20の施策がこの網目のようにクロスしているというわけではなくて、いろいろなプロジェクトがいろいろな施策に絡んできており、それも行政の1つの組織でやるのではなくて、いろいろな組織が絡み合って横串を刺してやっていくということを表しています。

**○大島議長** 分かりやすいご説明、ありがとうございます。基本構想の素案については、先ほどパブリックコメントというお話がありましたが、この会議としても何か意見を出しますか。

**○事務局** パブリックコメントと並行して、幾つかの会議体に対して意見を求められています。期間は限られており、12月中旬に会議があれば、そこで意見聴取をすることになっています。12月25日の社会教育委員の会議で、教育委員との懇談会の後に、皆様方からご意見を聴取させていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

**○大畑委員** 基本計画もですか。

**○事務局** 基本構想、基本計画、両方です。

**○大畑委員** 基本計画のほうは、資料を抜粋してあるので、足りませんよね。

○事務局 12月25日に、別途資料をお配りして説明させていただくことになると思います。

○生涯学習課長 初見じゃ意見を言えないですね。

○事務局 担当部署と相談して、あらかじめ資料を配布するようにいたします。

○大島議長 そうすると基本構想については今、頂いた資料で、勉強しておくということになりますね。大きな宿題を頂きました。ほかに、いかがでしょうか。よろしいですか。

## 2 議事

### (1) 今後の会議の進め方

○大島議長 では、議事に進みたいと思います。

まず1つ目、「今後の会議の進め方」については、お手元の資料3を御覧ください。前回の会議を踏まえて、今期の社会教育委員の会議を、今後どういう方向にしていくことが一番望ましいだろうかと考えてみました。2つほど私からの提案をお示ししてみますので、委員の皆様からご意見を頂き、決定していければと思います。

まず1つ目、教育委員会から頂いているテーマを変更するという事は、非常に大変なのかなと思いつつも、一度こういう話をさせていただきます。

頂いたテーマは「『東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会』を契機とした文化の創造と継承について」というものでした。現在、オリンピック・パラリンピックは延期という状況です。昨日のニュースでIOCの会長が来日して、やる、とは言っていますけれども、どうなるか分からない中で、この会議がどこまでできるのかを考えたときに、オリンピック・パラリンピックという柱を保ちながらも、もう少し大きな枠組みの中に位置づけたらどうかと提案するものです。それが、矢印の下、「社会の急変を契機とした学びとスポーツの文化の創造と継承について」というテーマの文言になっています。コロナと書いてしまうと全部その話になってしまうので、そうではなくて、オリンピックも区内のいろいろな取組を動かしていくきっかけになっていた、ということをちゃんと踏まえた記録になればいいと思って、「社会の急変」としました。

「学び」と「スポーツ」の順番も、これまでの流れからいくと「スポーツと学び」のほうがすっきりする気もしますが、その文化の創造と継承についてというような形でつなげていくと、前年度学んできた取組、そして、このコロナ禍の今年度の変化を体験して、それを踏まえて、次の年度にまとめていくような、つながりのあるテーマになるのではないかと考えてみたところです。

もし、そのようにできたら、2つ目のスケジュール案のような形で、そのための事実を集めていければいいのではないかと考えています。

仮に割り振ってみたスケジュール案ではありますが、図書館への聞き取りもありますので、そ

それを踏まえつつ、まず年明けから、各部署にヒアリングをしながら、「創造と継承」ということについて1つ1つクリアにしていければと考えています。

その対象として、社会教育施設の図書館、博物館、体育施設、そして学び交流館だけ位置づけるわけにもいかないので生涯学習課と書きましたけれども、そういうところの取組。そして、その他首長部局等の取組が聞けたらいいと考えています。

それを踏まえて6月以降、提言、あるいは報告という形になるかもしれませんが、そういったものを執筆していくという方向性。この辺はこれまでの機能、スタイルに合わせてみましたが、素案の構成を出しつつ、起草委員会を立ち上げ、その情報を共有して推敲していくというプロセスになるのかなと思います。

また、タイミングは前後するかと思いますが、提言あるいは報告の提出と公開、でき上がったものを教育長へ提出することが1つの区切りになると思います。前期の会議では、でき上がった図書館についての提言、報告会に私たちも参加させていただきました。そういうこともありましたので、どういう形になるのか分かりませんが、今回周知の機会が作れるといいのではないかと考えました。

ここでテーマに基づく協議は一旦区切りとし、4月以降は、これまで前期からも申し送りがあった、これからの社会教育委員の在り方を、あるいは役割を考えるという形でやってみたらいいのかなという案でございます。過去の会議の蓄積を無駄にすることなく、先につながるような流れをどうやったら作れるか、ご意見をいただければと思います。唐突な部分もあるので、いろいろご意見もあると思います。お願いいたします。

**○生涯スポーツ課長** 現行のテーマ、「『東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会』を契機とした…」という形で1年半ちょっと進めてきて、その間にコロナの影響によって大会自体が現時点で延期となってしまう、先が見えない。もともと本区としても、例えばクライミング施設を作ったりとか、実際に大会が開催されればバレーボールの練習会場になったりとか、その他、何らかの影響があったと考えています。

そういった中で、大会が行われるとしても来年の7月8月というスケジュールを考えていきますと、その間どういう組み立てで会議を進めていくのか、どういうテーマで提言を出していくのかという、そこまで待つのも厳しいと思います。そういう意味では、今回の社会の急変を契機として、学びやスポーツにどういった変化があったのか、取組を行っていったのか、行っていくのか、そういうものをまとめていくのは、今後、同様の状況に陥ったときの参考になると思いますので、こういう方向性が適切だと思います。

**○大島議長** ありがとうございます。コロナ全体を見ようというのは難しいですし、やはり私たちはずっと生涯スポーツというところから見てきたわけですので、その中でも特に大きな方針、国や都が決めたことを区としてどうやっていくかという話はあって、そこへさらに国を超えた大

きな影響がある中で、どんなことが変わったのかというのを丁寧に見る視点というのは、どこを見るにしてもしっかりした問いを持つことができるといいのではないかと思います。その一番コアになるのが、これまで学んできたスポーツや取組だと思えます。

**○大畑委員** やはり東京 2020 オリンピック・パラリンピックが来年度以降どうなるか分からない中で、このテーマに基づいて会議をしても成り立たないのではないかと思います。これは私も同感です。社会の急変を契機に、被害を受けたこともあります。大島先生のご提案のように、いろいろな形で、いろいろな場所で、学べたことがいっぱいあるのです。スポーツに関して、競技をする会場が使えなかったり、問題があったり、いろいろなケースで、工夫しながら乗り越えているところもあるのですよね。今まで学んできたスポーツに対する考え方を基に、それがどういうふうに変ってきているのかという経過を理解しながら広げて、社会の活動状況もそこに埋め込めれば、危機にどうやって対応するのが、地域の人として望ましい姿なのかというのを提言できると面白いのではないのでしょうか。ここに書いてある「スポーツの文化の創造」というものに関しては、やはりこういう急変時に何ができたのかを含めて出せると面白いかなと思います。

**○大島議長** ありがとうございます。変化を前面に出すとネガティブなところだけになってしまいがちですが、今、おっしゃってくださったように、そこでこんなアイデアが生まれたのだとか、こんなこともできたのだとかいうことを、きちんと捕まえて伝えていけたら、まさにもともとのテーマの中にもあった「創造」という部分をきちんと示せると思えます。

**○大畑委員** 今回こういう状況の中で、いろいろなものの考え方、見方が変わったのは事実ですからね。そういうものになっていくのだということを前提に、よりよい方向になっていくような、参考になるようなものが作ればいいのかと思います。

**○大島議長** 長峰委員はいかがですか。

**○長峰委員** スポーツ推進委員としては、コロナ禍でのスポーツの在り方ということで、マニュアルも変更しましたし、22 日の柴又・水元紅葉ウォーキングは、前年とは全く違う形で行うことになっています。そのように区民の皆さんに楽しんでいただける場を提供していくことも大切かなと思います。体力テストも、水元総合スポーツセンターで12月13日に予定しています。本当はもっと多くの方に参加していただきたいのですが、今回は定員100名で締め切っています。

**○大島議長** いつもはもっと多いのですか。

**○長峰委員** はい。当日受付もしておりましたが、今年度は事前申込制としました。前年度までは小学校や中学校をお借りして、各ブロック、つまり7カ所でやっておりましたが、今年度からは、形を変えて総合スポーツセンター2カ所で行うことになりました。

**○大島議長** それが今回は1カ所になったのですか。

**○生涯スポーツ課長** 7カ所でやっていたのですが、参加者が集まりづらい状況になっておりましたので、大規模に行って集めてみましょうということになったのです。奥戸と水元の両スポー

ツセンターで大規模な体力測定会をやって、それ以外に、産業フェアや食育フェアなど、区内の様々なイベントで、1ブースお借りして簡易的な体力測定をやっていこうと二本立てで考えていたところなのですが、新型コロナの関係で各種イベントも縮小や中止になってしまい、出張形式のほうはなくなってしまった。今回は大規模なものを、既に終わった奥戸と、これから実施する水元の2カ所のスポーツセンターで、感染症対策を行いながら実施していこうということで進めています。本来であれば300人ぐらい集めるつもりだったのですが、定員を100人としました。

**○大島議長** 催しをやる時の人数や、意思表示のようなものが厳格になってきますよね。体力測定に限らず、「あっ、いいな」という感じでふらりと立ち寄るのが難しくなるというのを、いろいろなところで感じています。映画や美術館でさえ、あらかじめ「行くよ」と言っておかないと、その場でお金を払っても入れないという状況になって、その辺りも、今までとは違う変化の1つですよ。今後は、当たり前のことになってしまいそうですが。

**○生涯スポーツ課長** 体育、スポーツの事業ですと、例えばスポーツフェスティバルは毎年自由参加種目もあったのですが、今年は完全に事前申し込み制の教室形式による事業ということで、自由参加種目は行わなかったという経緯がございます。やはり万が一感染が起こった場合に、追跡しなくてはならないので、来ている人を把握しておく必要があります、なかなか自由参加は難しかったという状況です。

**○大島議長** 1人1人がトレースされていれば、GPSでもつけていれば自由参加もありなのかもしれませんが、そういうわけにもいきませんからね。

**○竹高委員** 「社会の急変」という部分、もう少し固くない言葉があればいいのかなと思います。テーマの変更は不可欠だと思います。「学びとスポーツ」はあえてつけなくてもいい気がします。逆に、もとのテーマからすごくずれたイメージで受け取られてしまっても、いいのではないのでしょうか。例えば来年、7月、8月にオリンピックが開催されたとして、それまでのことプラスその後の大きな変化とか、後からオリンピック・パラリンピックのことを付け加えればいいので、あえてテーマの中には具体性は入れずに、臨機応変に行けばいいのかなと思います。

そうすると、「社会の急変を契機とした文化の創造と継承について」となり、テーマとしては大きいのですが、内容としてはやはりコロナも踏まえて、今年の初めからのことを全部、社会の急変を含めて、学びやスポーツ、生涯学習、生涯スポーツ、それに関して取りまとめたことを社会教員委員で残していければいいのかなと。

**○大畑委員** 今の意見を聞いて思ったのですが、「学び」はともかく、スポーツ文化に関しては、いろいろなスポーツの歴史も踏まえて、過去1年ちょっとやってきた経緯があるので、やはり言葉として残したいというのは、正直、実感としてあります。「文化」というのはスポーツ文化だけではなくて、一般文化も含めてそこに付け加えていこうという考えで行ったほうが、これまでの会議内容を無駄にしなくて済むのかなと。



○竹高委員 そうではなくて、今までの会議の内容を踏まえたところで、あえてこのテーマの中に「学びとスポーツ」という言葉は入れなくてもいいのではないのでしょうかという意見です。

○大畑委員 やってきた回数が多いですから、当然、スポーツを中心として学んだテーマが多くなると思うのです。その部分を題目の中で表現しないで、文化と創造という形を捉えると、何か偏ったイメージになる。だったらスポーツを中心に検討してきましたよという形を先にうたってしまって、そこから急変に対応するいろいろな文化を取り入れて、提案しますというのが筋ではないかと思うのです。そうしないと、スポーツとほかの文化の部分と同じような形で扱っていった場合に、時間的に短い部分が優先されてしまうのかな、長くやってきたものに関してはそのままになってしまうかな、というイメージがあるので、「2020 オリンピック」という言葉は当然入れないのですけれども、それに変わる部分で「スポーツ」という言葉だけは残したほうが良いような気がします。

○竹高委員 厳密に言うと、オリンピック・パラリンピックを契機とした、スポーツに関することだけではない、いろいろな変化のことを皆さんで勉強してきたわけですよ。スポーツだけのことを勉強してきたわけではないですよ。

○大畑委員 いや、スポーツに関する歴史ではありませんでしたか。

○竹高委員 私としては、それも含めて全部と認識しています。社会教育なども含め、オリンピック・パラリンピックが来ることで、どれだけ世の中の変化があったのかということであって、スポーツだけではないと思います。

○大島議長 協議テーマについては、形式上、私たちは教育委員会を通じてテーマをもらう側ですので、「頂いたテーマでやってきたけれども、もう少しこうあってくれたほうが会議体としてもやれることが増える、やりたいことが実現するのだ」という形で、テーマの変更をお願いすることが必要だと思うのです。こちらからの要望として出すものが、ここで言う「テーマ」であって、今、大畑委員が言ってくださった部分は、私たちが「まとめ」として出すときに、どういう言葉を大事にしていくのか、丁寧に考えていくところなのかなと思います。

○竹高委員 教育委員会のほうはテーマが変わっても大丈夫なのですか。

○生涯学習課長 大丈夫です。「こういう現下の状況において、オリパラについて話し合ってください」とお願いされていますが、状況の変化によって、社会教育委員の会議から、「こちらのほうが区の将来にとって役に立つので、このようなテーマにしてはいかがですか」とご提案を頂いて、それを教育委員会で、私から「こんな提案があったので承認したいと思いますが、いかがですか」と案件を出せば、手続上、問題ないと思います。

○大島議長 その経緯を伝えることも含めて、12月の懇談会で話ができれば、これまでの蓄積と、これからやる中身について、よりきちんと伝えられるのではないのでしょうか。そのとき既に、テーマの変更について承認をいただいている形なのか、懇談会での相談次第なのか、というのは

分かりませんが。

**○生涯学習課長** 少しお時間をいただければと思います。テーマが漠然としていると、教育委員さんもよく分からないと思うので、今度、12月中旬に教育委員会がありますが、テーマの変更が承認されれば、25日の懇談会ではその前提でのお話になるでしょうし、次の教育委員会までに手続き間に合わなければ、懇談会では、話の流れで「こういうふうに変えたいのですが、いかがですか」ということでも構いませんし、どちらでも問題ないと思います。

**○野川副議長** オリンピック・パラリンピックというのは競技スポーツであって、生涯スポーツと結びつかないのですよね。このテーマだと、競技スポーツの勝ち負けとか、経済の活性化とか、インバウンドとか、どちらかと言うとマクロ的な話が、どうしても多くなってしまいます。それに比べて、「スポーツ」となると、もっと大きな概念になります。そういう意味で、スポーツと地域文化のようなものを、深く広く勉強しながら、例えば、地域経済とか地域連帯とか健康とか子どもの教育とか、いろいろなものにどうリンクしていくかという視点でやっていくのであれば、オリンピックがあろうがなかろうが、実は関係ないのではないのでしょうか。あくまでもオリンピック・パラリンピックは起爆剤のようなもので、花火がパンと弾けたらもう終わってしまうのですよね。そうではなくて、やはり「スポーツの文化」と言ったときに、大きな文化ではなく、葛飾区の地域文化の中でどのような形で育まれていくのか、いろいろなものが副産物として育ってくるか、という見方をするなら、あまり大きく方向性を変えなくてもいいのではないかと感じます。

特に東京オリパラの後には、東京都もお金がなくなるし、それから団塊の世代が後期高齢者に入ってきますので、健康問題がとても重要になってくるだろうと思いますが、それを薬や介護ではなく、何とか自助努力のようなものを能動的にやっていくことと、あとは地域で見守る紐帯のようなものをどのように作るか、多分そんな話になりそうなので、ある意味でスポーツの効用・功罪を、もう少し掘り下げてもいいのではないかと感じています。

今回のように、戦争や自然災害以外でオリンピックが中止になったことはないのですよね。戦争や自然災害ですと、インフラが全部駄目になってしまうので、いろいろなことができなくなりますが、そうではなくて、予防保全や自己防衛の考え方がどんどん出てくると、アイソレーションという、あまり人と接しない、できるだけみんなと一緒にいないようにするライフスタイルという大変怖い状況になりそうなので、コミュニケーションメディアのような形でみんなをつなげていく役割として、スポーツとか身体活動とかゲームとか音楽とか美術というものが、どういう役割を担えばいいかという、その1つとしてスポーツを取り上げてもいいのではないかと思います。

**○大島議長** ありがとうございます。野川先生からそういうご提案を頂けたので、スケジュール案の前半部分も、単純に各部署へのヒアリングというだけではなくて、今どう変わっているのかを知るとともに、その先のことは誰も知らないのだから、こういうほうがいいのではないかとい

うことを合わせて考えていくという組み立てにすると、とても実りがあるのかなと思いました。

○野川副議長 多分3月までには、オリンピック・パラリンピックを開催するかどうかが決まると思います。

○大島議長 契機という意味では、オリパラもそうでしたし、コロナの経験というのも、私たちは渦中であつたわけですから、これまでとこれからということをきちんと踏まえていけば、まとめられるのではないかという気がだんだんしてきました。

○竹高委員 テーマのことももちろんですが、1年以上、2020に向けてのいろいろなことを勉強してきたので、ある程度章立てをして、私たちはこういう形で勉強してきたということも載せるべきではないでしょうか。社会がどのような形でオリンピック・パラリンピックを受け止めようとして、どういう変化があつたのかということまで私たちは勉強してきたので、その部分はたとえ来年オリンピック・パラリンピックが行われなくても、記録として残すことが大事だと思います。その上で、今年に入ってコロナのことがあり、オリンピック・パラリンピックのことも含めて、私たちがどう変わっていったのかということ、ある程度まとめられればいいのかなど。提言という形ではなくなりますが、その中で、社会教育委員の皆さんで最後に何か一言まとめのような言葉が出るのかなというイメージなのですが、どうでしょうか。

○大島議長 ありがとうございます。結論というだけではなくて、この経緯をしっかりと伝えたいということですね。もしそのように大筋を共有いただけたら、テーマの変更についての提案、変更の文言を固めたいと思うのですが、その点いかがでしょうか。

○竹高委員 でも、生涯学習課長がおっしゃったように、来月25日の懇談会では、テーマという形でがっちり考えるのではなく、「こういう内容で動いていくつもりなのですが、テーマの変更が必要不可欠になってきます」という形でお話をするのがいいと思います。いろいろなことを少しずつまとめていく段階で、テーマが変わってくる可能性もあるので、流動性がある状態で「前のテーマは変更します」と言い切るだけでもいいのではないのでしょうか。

○大島議長 ありがとうございます。非常に前に進みやすい形のご提案だと思います。懇談会の場で、今のような説明ができるとご納得いただきやすいと思うので、委員の皆様もバックアップをお願いします。

今期の協議テーマの変更を提案しようということで話を進めてきて、資料にはテーマの文言を書いたのですが、今のお話で、来月の教育委員会委員との懇談会で、テーマを変えたいという要望を出し、改めて新しいテーマをもらう形になるのか、詰めていくのか、いずれにしてもその後固めていくという流れになったところです。

○竹高委員 もらう形にはしなくていいのではないのでしょうか。

○大畑委員 私もそう思います。

○大島議長 ありがとうございます。テーマをもらうという形には、しないということですね。

いかがでしょうか。今、頂いた様々なご助言を踏まえると、12月の懇談会のときに十分変更を迫れるような中身が見えてきたと思いますので、今日の結論としては今、頂いたご意見を踏まえてという形にさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

当日の配付資料なども含めて考えていきたいと思いますが、それに連動するのが、議事の2番目になりますので、こちらについて、まず事務局からご説明をお願いします。

## (2) 教育委員との懇談会の進め方

**○事務局** 前回も同じような資料をお出ししていますが、若干修正が加わっています。12月25日の午後1時半から3時、教育委員と社会教育委員との懇談会を持ちたいということで、会場は、ウィメンズパル4階の大きな研修室を予定しています。出席予定者は教育長をはじめ、教育委員の方が5名、社会教育委員の皆様方、教育次長と教育総務課長、こちらにおいで南部生涯スポーツ課長と加納生涯学習課長と考えております。

内容としましては、テーマの変更のことも含めて、新型コロナウイルス感染症など、社会の変化の中での教育活動、主に生涯スポーツ活動や生涯学習活動の影響になりますが、その中で、どのような影響があって、今、何が起きているかということ、今後の新しい社会でのスポーツ学習文化活動についてということで、まだ固まっていませんが、このような形で考えています。

それ以外にもお話があればということで、「その他」という項目を設けています。進行役は生涯学習課長が行います。まず、教育長と大島議長から御挨拶を頂きまして、続けて、生涯学習課長から懇談会の趣旨説明を、それから、委員の皆さんを紹介させていただき、中身のお話に入っていくという形で、テーマについては議長から始まって、皆さんそれぞれからご発言を頂いて、その後、教育委員さんからも発言していただき、意見交換するという形で考えております。

そのほか、社会教育全般についての意見交換等の時間も取れると思います。全部で1時間半以内でと考えています。

**○大島議長** ありがとうございます。進行案に、「社会教育の状況の報告（議長）」と書いてありますが、社会教育の状況というのは事務局からがよろしいのではないのでしょうか。委員のメンバーは、やはり自分が見てきたこと、感じてきたことを率直に伝えるほうがいいのでは。

**○事務局** 事務局からの報告は必要ないと思ひまして、今までの社会教育委員の会議の流れというか、社会教育全般、スポーツだけではなくていろいろな報告もあったと思うので、その辺りをまとめて議長からご報告いただければと思うのですが。

**○大島議長** 会議の話を伝えるようにします。

**○事務局** 分かりました。「社会教育の状況」ではなく、社会教育委員の会議の話ということですね。

○大島議長 その辺は、詰めておいていただけますか。教育委員会の会議では、日常的に社会教育が話題になるのでしょうか。

○竹高委員 社会教育委員のことは、教育委員会の会議ではほとんど議題に入りません。

○大島議長 教育イコール学校教育ということで、括弧の中に、透明な「学校」という字が入ってしまうのでしょうか。やはり社会教育委員の会議のメンバーとして、私たちが懇談の機会を得るというのは、教育という言葉を使う対象は、より広くあるのだということをメッセージとして伝える意味があると思いますので、その辺はまさに報告の中でお話しさせていただきたいと思います。

○生涯学習課長 本区の教育委員会の進め方ですが、何かしら報告事項があるものが議題に上るといって、圧倒的に学校教育の部分が多いのです。今日も開催されたのですが、社会教育部門はスポーツの1件だけ、残りの10件ぐらいいは全て学校教育に関することでした。そういうことですので、話題に上ることは比率的に少ないです。私はあまり出番がないです。

○大島議長 ただ、「区民」と言ったとき、学校に行っていない区民も大勢いるわけで、そういう方の学習や教育について、教育委員会が関心を持ってくださるのが大事だと思います。

○生涯学習課長 関心は持たれています。ただ、議題に上らないだけで。

○大島議長 なるほど。

○竹高委員 報告事項に博物館の話があったり、そういうことはきちんとされています。図書館に関しても、生涯学習の場としての報告は上がっていると思います。

○生涯学習課長 それなりに関心を持たれている委員さんがいらっしゃるの、質問もあります。

○大島議長 ありがとうございます。そうすると、楽しみです。前期のこの会議の中で、懇談会というスタイルを始めていただいたということですが、通常なら、本来は今期も提言内容がまとまった上での懇談会だったと思います。しかし来月は、経過の部分でいろいろ考えているという話をできる機会になればいいと思いますので、委員の皆様、忌憚のないご意見を、思うところをいろいろお話しいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それ以上の細かいところはよろしいですか。

○竹高委員 質問です。この懇談会では、今までのテーマについての内容などを、委員1人1人から報告をするわけですね。だとすると、ある程度、「これを話そう」とまとめてこななければいけないということでしょうか。

○事務局 ある程度、話すことをまとめておいていただけるなら、そのほうが良いと思います。

○竹高委員 多分いきなり振られても、日常自分が考えていることしか話せないと思うので、やはり私たちも、今期の社会教育委員のテーマを変更することも踏まえて、自分の意見をある程度まとめて発言したほうが良いということですね。

○事務局 そうですね。それぞれのお立場から今のスポーツや学習文化活動の状況ですとか、今

後こういうふうにしていきたいというお話ですとか、そういったことを話していただけると。

○竹高委員 この案の中では、「新型コロナウイルス感染症の教育活動への影響と、『新しい社会』でのスポーツ・学習・文化活動について」と書いてありますが、それだけだと、自分の立場からの意見だけになってしまうので、今期の社会教育委員としての意見も踏まえて、お話をしなければいけませんよね。

○事務局 はい。よろしくお願いします。

○大畑委員 持ち時間は、3分ぐらいですか。

○事務局 全部で1時間半ありますので、それぞれ5分ぐらいお話しいただいても大丈夫ではないでしょうか。

○竹高委員 教育委員の方からお一方ずつお話を伺うとなると、意見交換が全くできずに終わってしまうかもしれません。

○大畑委員 そうすると、2～3分でしょうか。

○竹高委員 そうですね。それ以上は無理ですね。

○事務局 前は、教育委員さんから質問も出ました。今回どうなるかは分かりませんが。

○竹高委員 前は、提言がある程度まとまったものを読んでいただいた上での懇談でしたが、今回はそういう形でお出しできるものが何もないですよ。あえて出せるとしたら、このスケジュール表ぐらいでしょうか。そうすると、質問事項は少ないのではないかという気がします。

○大島議長 心の準備というだけではなくて、お話の内容もそれぞれ考えておいていただければと思います。

### (3) 図書館へのヒアリングの進め方

○大島議長 では、続きまして議事の3番目「図書館へのヒアリングの進め方」に入りたいと思います。こちらについては、前回の会議で、竹高委員より、前期の社会教育委員からの申し送りについてお話がありました。提言のその後の進行について、今期の委員もウォッチしていくように、という申し送りです。図書館の状況が、どうなのかということを確認することがヒアリングにつながっていきますので、今日おいでいただくにあたり、事務局から、前期の提言を読んでおいてくださいというご案内があったかと思いますが、せっかく前期委員でもある竹高委員がいらっしゃいますので、提言のポイントなどをご説明いただいて、ヒアリングにつなげていただければと思います。竹高委員、お願いできますか。

○竹高委員 前期の議長の申し送りについては、この提言書と一緒に渡されたと思うのですが、3つございます。1つ目は「『提言』の普及を図る取り組みを期待します」。2つ目は「図書館の働きが十分に発揮されるために、そこで働く人たちの専門性を高める体制づくりが進むことを

期待します」。3つ目は「図書館とともに、関連して、社会教育施設の整備および区民の社会教育活動への推進の取り組みを期待します」。

前期の社会教育委員の会議の中でも問題になったのは、社会教育委員の在り方もそうなのですが、前期の方々の提言や報告をまとめたものがどうなっているのかということ、2年間のうちで検証することはすごく大事なことはないかということです。言い方は悪いのですが、これまで、出しっぱなしという形になってしまっていたので、ここできちんとそれを検証する機会を、これから先の社会教育委員にもやっていってほしいという内容の話し合いがありました。

提言として、「区民の拠り所となる図書館を目指して」という冊子を作りましたが、その中で、図書館のほうで、これを踏まえて「葛飾区立図書館の基本的な考え方」をおまとめになるという話があったのです。教育プランなど、いろいろなものとも連動はしているのですが、図書館としての取組方針を作ります、という話が中央図書館長からありました。ただ、それが作られていないような様子もありますので、その辺りのお話を聞かせていただければと思っています。

提言の中で「課題の解決策」という5項目をまとめておまして、1番目、幅広い区民ニーズに応える。2番目、「居場所」としての図書館づくりを進める。3番目、地域の公共空間として機能する。4番目、学校図書館との連携を強める。5番目、図書館職員の専門性を高める。これに関しては、課題が解決するように提言としてまとめさせていただいたので、時間がたった今、これに対して図書館ではどういう対策を練られているのか、というお話を、特にお聞きしたいと思います。

**○大島議長** ありがとうございます。そういったことを踏まえて、これから先、この会議体が提言を出したり受けたりということをやっていく会議体とすれば、前期の会議で提言をし、次期で、その進捗を受けるといったやり取りが継続できるように、そういう取組の初っ端ということになるかと思うのですね。

**○竹高委員** そうですね。議長がお出しくださったスケジュールの中で、来年いっぱいまで私たちが勉強してきたことをまとめて、提言書か報告書にしたとして、その後に社会教育委員の在り方について時間を取れたら取りましょうという案がありましたが、私もそれに賛成です。2期続けてやらせていただいたのですが、社会教育委員がせっかく提言や報告をまとめても、どこにも反映されていないとすれば、私たちの2年間はある意味無駄になってしまいます。やはり葛飾区民の社会教育を底上げしていくことは大事だと思うので、それも踏まえて検証できるような組織があるべきだと思います。

**○大島議長** いかがでしょうか。12月は懇談会ですので、その次の1月の会議で中央図書館長においでいただき、ヒアリングを実施したいということですが。

**○竹高委員** このスケジュールの案では「各部署へのヒアリング」となっていますよね。それも必要だとは思いますが、それとは別に、やはり前期の検証という形でお呼びしてお話を聞かせて

いただきたいと思います。

○大島議長 そうですね。図書館については申し送りの部分のウエイトが大きい。ただ、お話の一部として、今期のテーマに関わる「変化」というところも伺いたいと思いますし、そうすると、その先の博物館など、ほかのところに話を聞く流れを作っているのではないかと思います。

いかがでしょうか。図書館への問いというのは、ここで1つ1つ詰めていくというのなかなか難しいと思いますので、もしよろしければ、質問を先に渡しておくという方法もありますよね。

○事務局 そうですね。そうさせていただきますと思います。

○大島議長 その場合、よろしければ、竹高委員と私とで質問事項の案を詰めさせていただいて、早くでき上がれば12月の会議でお諮りするという形で、1月のヒアリングを迎えたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

○竹高委員 前期の提言書をお読みになったところで、引っかかる点や疑問など、何かあれば、聞かせていただきたいのですが。

○大島議長 改めて「課題の解決策」という部分を読ませていただくと、ここでは図書館が中心のテーマですが、ほかの社会教育施設ということにも言及されていて、そういうことが重なって非常にいいと感じました。

○竹高委員 最初に見学に行ったのが、荒川区の「ゆいの森」だったのです。複合施設になっていて、荒川区民にとってはすごくいいのだろうと思うのですが、それを見た上で、葛飾区にこれはあるのだろうかという話になる。新たに社会教育施設ができるとなればありますが、今の葛飾区にはないだろうということで、これから先の展望を見据えた上で、こうあってほしいということもまとめた形だったのですね。

議長がおっしゃった3番目の社会教育施設というところも踏まえて、葛飾区はどうなっているのかを、社会教育委員は見ていかななくてはならないと思います。

○大島議長 いろいろな場所で学びの機会、あるいは情報に触れる機会があったらという提案があって、それは図書館という名前を冠せなくても、いろいろなところに生きるのではないかと読めるわけですから、とても興味深いです。そういう提案に対して、図書館としての基本的な考え方をまとめると言ってくれていたという話ですので、どうなっているのかということがメインになりますでしょうか。

○竹高委員 そうしましたら、皆さんには「課題の解決策」のところを中心に読んでいただいて、ご意見などある方は事務局に寄せていただき、それを集約して、議長と一緒にまとめさせていただく形でよろしいでしょうか。

○事務局 はい。ただ、中央図書館長も準備があると思いますので、できれば、次回12月25日の会議の頃までには、質問項目をまとめていただければと思います。

○竹高委員 委員の皆さんに目を通していただいて、ご意見のある方は今月中に事務局へ言って



いただけたら、それをフィードバックしていただいたところで 12 月上旬には議長とやり取りさせていただくようにします。

○事務局 ありがとうございます。

○大島議長 ぜひよろしく願いいたします。

○野川副議長 1 点確認させていただけますか。多分、生涯学習課長への質問になると思いますが、每期、社会教育委員からの提言があったとき、それは教育委員会に持ち込まれて、教育委員会が取捨選択をして区長のほうに上げるというシステムになっているのですか。

○生涯学習課長 特に区長には上げていませんが、区議会には報告しています。

○野川副議長 そうすると区議会議員の方々は、どういう調査がされて、どういう意見が出て、どういう提案が出ているかは知っているのですね。

○生涯学習課長 はい、知っています。

○野川副議長 それに予算がつくか、どう変えていくか、それとも変えないのかということは、どこで決まるのですか。

○生涯学習課長 例えば第 11 期の提言でしたら図書館がメインになりますが、まず担当のほうでこれを実現していくためにはどうすればいいのだろうかという検討に入ります。第 11 期についてはご存じのように、まだ実現化されてないものが多いかと思いますが、それ以前の期でご提言いただいたもののうち幾つかは、実際に学校教育や地域教育の場で実現しています。

○野川副議長 どうしてこの質問をしたのかと言いますと、議会に出るということは予算化されるわけで、コストが大き過ぎると実現できないから先送りされてしまいますよね。ですから、いろいろな課題が出てきたときに、手っ取り早く取り組めるのはどれかという優先順位のようなものを生涯学習課で決めて、それで議会に上げるのですか。そうではなくて、ただ単に受け取った提言について報告しているだけなのか、その辺を教えてください。

○生涯学習課長 頂いた提言について、プライオリティをつけるというのは、我々のところではやっておりません。

○野川副議長 図書館については、大学のほうでもいろいろ変革したいという話がありまして、今まで図書館というのは、知識を学んでレポートを書くところなので静かにしろと言っていたのですが、そうではなくて、みんなが学び、交流し合うような場所になってくるだろうということで、そうするとレイアウトを変えたりする必要がありますよね。500 万、1,000 万ではできません。今、聞きながら、そういうことを考えまして、これはなかなか大変だと感じたので、どういうシステムになっているのかをお聞きしたわけです。

○生涯学習課長 もちろん行政としては、費用対効果の問題は考えなければいけません。いろいろと考えていく中で、優先順位を決めていくというのは、ご案内のとおりです。社会教育全般の中で、博物館は私が所管しているからいいのですが、スポーツ、図書館の部分について、これ

はこうしたほうがいいのかというのは、今のところ私の役割ではないわけです。思っていることはあるのですが。

○野川副議長 もう1点質問なのですが、提出形式として、助言、答申、具申、提言の4つがありますよね。こちらは、教育委員会あるいは区議会のほうから指定されるのでしょうか。

○生涯学習課長 違います。

○野川副議長 なるほど、どういう文言にするかによって、キャッチボールで言うと強いボールを投げるのか、カーブを投げるのかということになるのですね。「答申」というと強い感じがしますが、「提言」というと探りを入れているように感じます。

○事務局 「助言」か「具申」かということについては、それぞれの期で経緯がありまして、このところ「提言」が多くなっています。「答申」というのは、「諮問」があつての「答申」となります。このところ教育委員会から正式に「諮問」はされていないので、「提言」という形が多くなっています。初期の頃は「具申」という形もございました。

○大島議長 「諮問」が来なければ「答申」はしませんが、それ以外の形は我々が決めるということですね。

○竹高委員 前期の場合、「提言」としてまとめましたが、全く強制力はないので、やはり提言が教育委員会や中央図書館に渡ったときに、どう考えてどう進めるか、ということだと思っております。ただ、社会教育委員としては今期もそうですけれども、その先よくなってほしいという思いで提言をまとめているわけで、区民の代表として話をしている部分もあるので、それに関してはアクションを起こしてほしいと思っています。今まで12期やってきた中で、ずっと答え合わせはしてきませんでした。必要なのではないかという話が、前期の社会教育委員の会議の中で出たのです。

○野川副議長 いわゆるモニタリングですよ。おっしゃるとおりだと思います。

○竹高委員 大変なことだとは思っています。提言を受け取る側には、そんなふうに意見されても困る、勝手なことを言わないでほしいと思う方もいらっしゃるでしょう。ただ、2年間という時間をかけて、そのテーマで提言をまとめて意見を出していることに意味はあるということで、きちんと対応していただかないといけないのではないかと思います。

○大島議長 私もこれまで幾つかの期で社会教育委員をやらせていただいています。会議の中で議題という形にはならないものの、いくつか制度化されたということは伺っているのです。ですから、会議の中でも、その部分のキャッチボールがきちんとされていく形になるといいだろうという話は、まさに今日提案させていただいた、これからの社会教育委員の会議の形を考えるとところにつながると思うのです。

葛飾区はこのようにテーマを立てたスタイルですが、町によってはかなり形式的なところもあります。テーマを立てない代わりに全般の話をするという形で、年に2回ぐらいしか開催しない

ところもありますし、いろいろなテーマを持ち寄ってやる場合もありますので、そういうことを改めて考えていく機会にもなるのではないのでしょうか。今期の議長というだけで、そこまで言っているのかとも思いますが、一緒にお集まりになったメンバーの皆さんと、そういう話をしているといいのかなと思いました。いろいろなものを詰め込み過ぎてしまったらいけませんよね。テーマをやりつつ、全般をということで、それをどう実現していくのかというところですが、いかがでしょうか。

まずは1月、図書館へのヒアリングについては、準備させていただくということにしたいと思います。ありがとうございます。

### 3 その他

○大島議長 では、「その他」ということで、何かございますか。

1つ、私からよろしいでしょうか。11月7日に郷土と天文の博物館のリニューアル式典に参加させていただきました。今日お手元に資料が配られていると思いますが、入ってすぐのところの展示が、おそろしく清潔な雰囲気、白を基調とした形に変わっていて、リニューアル前がどんなだったか思い出せないぐらいでした。見学する方だけでなく、使う側の博物館にとってもやりやすいスタイルということで、これから活用が楽しみだなと思ったところです。ぜひとも皆さんも、足をお運びいただければと思います。

ほか、何かありますか。よろしいですか。

○事務局 生涯学習課としてはありません。生涯スポーツ課のほうで、新しい動きはありますか。RUNフェスタは実施されるのですか。

○生涯スポーツ課事業係長 3月に予定していた「葛飾ふれあいRUNフェスタ」については、例年7,000人以上のエントリーをいただいて、河川敷で行うマラソン大会ですが、今年度は不特定多数の大勢の方を一堂に集めての大会は実施できないと判断しました。ただし、何らかの形でやっ払いこうということで、実行委員会のほうで検討し、GPS機能のアプリを使って全国どこでも、そこで走った累計距離を競うという形で実施します。期間も1日ではなく、2週間としています。ただ、どこでも走れると言うと、どの大会もそんな感じで特徴がありませんので、我々の大会は、密集はしてほしくないのですが、できるだけ葛飾に来ていただきたいということで、現在、商店街や銭湯にご協力いただいて、マラソンの参加者が期間中に割引などいろいろなサービスを受けられてお得に感じていただきながら、走ってもらえるような準備を進めています。

○大島議長 ありがとうございます。初期の頃、スニーカーに小さな機械をはめると記録を取ってくれるというものがありましたよね。きっと今はもっと高性能なのでしょうけれど。

○野川副議長 今、携帯のアプリで、葛飾区の名所旧跡スポットなどを歩いたり走ったりすると

どんどん記録がたまるというのを作っていますよね。

○生涯スポーツ課長 それは、健康部でやっています。

○野川副議長 東京都がちょうどアイデアソンというのをやっているのですよ。アイデアソンで1年目か2年目のときの大賞が、オストメイトのトイレや、幼児・児童だけが安心して遊べる公園などが全部アプリで分かるというものでした。そういうものを上手に利用すると、いろいろな会社が参入したがっているから面白いと思いますよ。

○竹高委員 かつしか郷土かるたのアプリがあります。それに沿って走るのも面白いかもしれません。

○大島議長 いろは順に走ったらすごい距離ですね。

○野川副議長 44ポイントあるのですよね。

○大島議長 さっき銭湯のお話もありましたが、やはりここでいろいろなことを聞いているのだなという蓄積を改めて感じました。こういう情報を伺うことができるのはうれしいことです。

次回12月は、まず懇談会があつて、その後に基本構想・基本計画についての意見聴取ということで、二段構えとなりますね。本日はたくさん宿題がありますので、次回のお集まりの際にはぜひともよろしく願いいたします。

次回について事務局からお願いします。

○事務局 次回は会場が変わり、ウィメンズパルAB研修室です。12月25日、教育委員との懇談会を、午後1時30分から開始します。よろしくお願いします。

○大島議長 本日は、以上をもちまして終了したいと思います。ありがとうございました。

— 閉会 —